

議案第68号

公立大学法人鳥取環境大学中期目標の一部変更について

次のとおり公立大学法人鳥取環境大学中期目標の一部を変更することについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第3項の規定により、本議会の議決を求める。

平成28年2月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

公立大学法人鳥取環境大学中期目標の一部を次のように変更する。

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改める。

変 更 後	変 更 前
<u>公立大学法人公立鳥取環境大学中期目標</u>	<u>公立大学法人鳥取環境大学中期目標</u>
II 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	II 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 略

2 教育、研究の基本組織

[学部及び大学院]

略		
大学院	環境情報学研究科	
研究科	環境経営研究科	

[研究所等]

略

[附属機関]

情報メディアセンター
国際交流センター

Ⅲ 大学の教育等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

これまで目覚ましく発展した人類の経済活動は、豊かさと便利さの見返りに種々の地球環境問題を負うこととなった。近年、人々の環境への関心は高まり、企業はどうすれば社会に役立つ存在として生き延びていけるかを考えなければならなくなり、環境への取組を経営の最重要課題の一つとして位置付け、事業

1 略

2 教育、研究の基本組織

[学部及び大学院]

略		
大学院	環境情報学研究科	
研究科		

[研究所等]

略

[附属機関]

情報メディアセンター

Ⅲ 大学の教育等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

これまで目覚ましく発展した人類の経済活動は、豊かさと便利さの見返りに種々の地球環境問題を負うこととなった。近年、人々の環境への関心は高まり、企業はどうすれば社会に役立つ存在として生き延びていけるかを考えなければならなくなり、環境への取組を経営の最重要課題の一つとして位置付け、事業

活動と調和させた環境活動を推進する必要がある。

鳥取環境大学では、自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、公立大学法人化に合わせ、新たに設置した環境学部と経営学部の目的を果たし、自然環境と経営をともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる、実践的な能力を有した人材を育成する。

併せて、日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした大学発の「環境学」、また、山陰初の経営学部として大学発の「経営学」を創設するなど、山陰の知の拠点としてその存在を大きく情報発信する。

【充実した人間形成教育の実施】 略

【新設の環境学部の目的】

「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、環境問題を地域と関わりながら取り組む授業やグローバルな視点を養う教育を通して、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身につけた人材を育成する。また、教職課程（中学・高校理科教諭）を設け、環境問題に関する基本的理解を持った理科教員を養成する。

〔総合力の高い環境人材の育成〕 略

活動と調和させた環境活動を推進する必要がある。

鳥取環境大学では、自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、公立大学法人化に合わせ、新たに設置した環境学部と経営学部の目的を果たし、自然環境と経営をともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる、実践的な能力を有した人材を育成する。

併せて、日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした大学発の「環境学」、また、山陰初の経営学部として大学発の「経営学」を創設するなど、山陰の知の拠点としてその存在を大きく情報発信する。

【充実した人間形成教育の実施】 略

【新設の環境学部の目的】

「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、環境問題を地域と関わりながら取り組む授業やグローバルな視点を養う教育を通して、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身につけた人材を育成する。また、教職課程（中学・高校理科教諭）を設け、環境問題に関する基本的理解を持った理科教員を養成する。

〔総合力の高い環境人材の育成〕 略

〔鳥取の環境を活かした実践的学修〕 略

〔循環型社会を実現できる人材の育成〕 略

〔理想的な居住環境の創造に寄与できる人材の育成〕 略

【新設の経営学部の目的】

「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、社会において持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材を育成する。特に、地域の担い手として、地域産業の発展や地域社会の課題解決に寄与できる人材、北東アジア交易の現場で活躍できる人材を育成する。

〔海外で活躍できる人材の育成〕

中国・韓国及びロシアとの経済交流や企業間連携を促進するための現状と課題を理解し、実務に活用できる力を身につけ、北東アジア諸国の企業等との交渉で対等な力を発揮し、安全かつ効率的にビジネスを行うための実務的な学修を行う。

〔地域経営の担い手を養成〕 略

〔経営の基礎を見につけた即戦力人材を育成〕 略

〔経営に活用できる情報技術の習得〕

情報技術を企業経営に活かすことに重点を置き、情報企画

〔鳥取の環境を活かした実践的学習〕 略

〔循環型社会を実現できる人材の育成〕 略

〔理想的な居住環境の創造に寄与できる人材の育成〕 略

【新設の経営学部の目的】

「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、社会において持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材を育成する。特に、地域の担い手として、地域産業の発展や地域社会の課題解決に寄与できる人材、北東アジア交易の現場で活躍できる人材を育成する。

〔海外で活躍できる人材の育成〕

中国・韓国及びロシアとの経済交流や企業間連携を促進するための現状と課題を理解し、実務に活用できる力を身につけ、北東アジア諸国の企業等との交渉で対等な力を発揮し、安全かつ効率的にビジネスを行うための実務的な学習を行う。

〔地域経営の担い手を養成〕 略

〔経営の基礎を見につけた即戦力人材を育成〕 略

〔経営に活用できる情報技術の習得〕

情報技術を企業経営に活かすことに重点を置き、情報企画

やシステム運用などに応用できる高度な実践能力を身につける。

(1) 教育内容等に関する目標

① 入学志願者、保護者、地域等の要望を踏まえた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、社会人や留学生を含めた学修意欲ある学生の受入れを行う。

② 略

③ 人間形成教育における専門性の強化（専門教養的科目の導入）、学部専門教育での具体的な分野の強化（重点授業科目の導入）を行い、変化する時代の要請に対応可能な基礎的知識を身に付け、実践できる人材を育成するための専門教育の充実を図るカリキュラム改革を行う。

④ 略

⑤ 略

⑥ 略

⑦ 略

⑧ 略

⑨ 略

達成すべき数値目標等 略

やシステム運用などに応用できる高度な実践能力を身につける。

(1) 教育内容等に関する目標

① 入学志願者、保護者、地域等の要望を踏まえた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、社会人や留学生を含めた学習意欲ある学生の受入れを行う。

② 略

③ 略

④ 略

⑤ 略

⑥ 略

⑦ 略

⑧ 略

達成すべき数値目標等 略

(2) 教育の実施体制に関する目標

①・② 略

③ カリキュラム改革が円滑に進むよう教務体制の充実を図る。

(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標

①～③ 略

④ 学修効果を高め、学生の理解度を深めるための継続的な教育方法の改善に取り組む。

⑤・⑥ 略

(4) 教育環境の整備に関する目標

学生が学修に打ち込める効果的な方策を講じ、山陰初の経営学部がこの地域における経営学の研究拠点となるなど、学修環境の整備や図書等資料の充実を図る。

(5) 略

(6) 学生支援に関する目標

① 学生の自主的な学修活動や課外活動の支援と、相談体制の充実を図る。

②～⑤ 略

達成すべき数値目標等

・入学者のうち4年間で卒業を待たずに退学した学生の割

(2) 教育の実施体制に関する目標

①・② 略

(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標

①～③ 略

④ 学習効果を高め、学生の理解度を深めるための継続的な教育方法の改善に取り組む。

⑤・⑥ 略

(4) 教育環境の整備に関する目標

学生が学習に打ち込める効果的な方策を講じ、山陰初の経営学部がこの地域における経営学の研究拠点となるなど、学習環境の整備や図書等資料の充実を図る。

(5) 略

(6) 学生支援に関する目標

① 学生の自主的な学習活動や課外活動の支援と、相談体制の充実を図る。

②～⑤ 略

達成すべき数値目標等

・退学率 (※) … 公立化前最小値9.1%以下を目指す。

合 … 公立化前最小値9.1%以下を目指す。

・年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合 … 国公立大学の平均退学率2.65%（文部科学省調査による平成24年度実績）以下を目指す。

・留学経験 略

2 略

3 社会貢献・地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携に関する目標

① 平成27年9月に認定を受けた「地（知）の拠点大学（COC）として、地域の研究を行うプロジェクト研究、地域の協力者と研究等を行う体験型授業科目の充実等、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成を図る。また、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）に参加し、本県の雇用創出や学卒者の地元定着率の向上に取り組む。

② 略

③ 略

④ 略

達成すべき数値目標等 略

(2)・(3) 略

(※退学率は、入学者のうち4年間で卒業を待たずに退学した学生の割合)

・留学経験 略

2 略

3 社会貢献・地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携に関する目標

① 略

② 略

③ 略

達成すべき数値目標等 略

(2)・(3) 略

附 則

この目標は、平成28年4月1日から施行する。